



2025 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 百 十 四 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 森 匡 史
(コード: 8386 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 村 松 貴 幸
(TEL. 087-836-2787)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2025 年 11 月 7 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 250,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.87%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,100 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 11 月 10 日～2026 年 3 月 24 日 |

(ご参考)

2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 28,530,954 株

自己株式数 99,046 株

※上記自己株式には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式は含まれておりません。

以 上